

【防災情報】大雨による防災情報(第1報)

青森河川国道事務所 災害対策支部「注意体制(道路)」設置

青森河川国道事務所では、降雨により管内の雨量観測所で時間及び連続雨量が基準値に達したため、令和5年7月19日(水)18時00分に災害対策支部「注意体制(道路)」を設置しました。

- 1. 事務所体制 令和5年7月19日 18時00分 **注意体制**
- 2. 雨量情報令和5年7月19日 18時00分現在国道7号 碇ヶ関観測所(平川市) 時間雨量59mm 連続雨量86mm
- 3. 巡回状況 現在、道路巡回を実施中です。
- 4. 体制基準

注意体制: 管内雨量観測点の観測値により、時間雨量が30mm又は連続雨量が80mmに達した場合

- 5. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。 高速道路・国道、県道 #9910 市町村道 最寄りの市役所、役場へ
- その他
 今後の気象情報に注意してください。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 青森市中央三丁目20-38 TEL017-734-4521(代表)

道路管理第一課長 樫尾 亨 (内線431)